

あんしんサポートパック by SmartBiz 利用規約

1. 総則

第1条（規約の適用）

株式会社トライバルユニット（以下、「当社」といいます。）は、この利用規約（以下、「本規約」といいます。）を定め、これにより当社と契約を締結した者（以下、「契約者」といいます。）に対し、あんしんサポートパック by SmartBiz サービス（以下、「本サービス」といいます。）を提供します。

第2条（規約の変更）

- 当社は、民法第 548 条の 4 の規定により、契約者の承諾を得ることなく本規約を変更することができます。この場合、当社の定めた日（以下、本項において「効力発生日」といいます）より変更後の規約が適用されるものとします。当社は変更の内容及び効力発生日を、当該効力発生日の相当期間前までに、本サービス上に公表する方法、電子メールを送付する方法等により契約者に通知します。
- 前項による本規約の変更に同意しない契約者は、当社所定の方法に従い、効力発生日までに本契約を解除することができるものとします。
- 当社は、本サービスの運営上、個別のサービス毎にその利用約款や利用上の注意等の諸規定（以下「諸規定」という）を設けることがあります。それらの諸規定は会員規約の一部を構成するものとします。

会員は、会員規約の内容に同意して本サービスを利用するものとします。

第3条（用語の定義）

この規約では、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
契約者	本サービスに申し込み、当社と契約を締結する個人をいいます。
契約者情報等	契約者及に関する情報をいいます。
本サービス	当社が提供するあんしんサポートパック by SmartBiz サービスをいいます。

第4条（契約申込み）

- 本サービスの申込みをする者は、当社所定の書面又は電磁的方法により、当社所定の事項を当社に申し出て、申込みをしていただきます。
- 当社は、申込みを受け付けた順序に従って、メール、SMS、書面のいずれかで承諾する

旨を連絡する方法により承諾するものとし（ただし、当社が必要と認めるときは、その順序を変更し、又は延期することがあります。）、当社がこの承諾を行った時点で本サービスに関する当社との利用契約が成立するものとします。

3 当社は、申込みをした者が、次の各号いずれかに該当する場合には、その契約申込みを承諾しないことがあります。

(1)虚偽の事実を申告したとき

(2)第 16 条（契約者事由による本サービスの提供停止、利用制限等）第 1 項各号の規定のいずれかに該当したとき、本サービス又は当社が提供する他のサービスにおいて利用を停止されている又は解除を受けたことがあるとき

(3)第 21 条（遵守事項）に違反するおそれがあると当社が判断したとき

(4)当社のサービス等（本サービスを含みます。）の料金その他債務の支払いを現に怠り、又は怠るおそれがあるとき

(5)申込みをした者の指定した支払い方法が、正常に使用することができないとき

(6)申込みをした者の指定した支払い方法が、各会社により利用の差し止めが行われているとき

(7)申込みをした者が、未成年であって保護者の同意を得ていないとき

(8)申込みをした者が、第 38 条（反社会的勢力の排除）第 1 項に定める者であるとき

(9)その他当社の業務の遂行上支障がある等、当社において承諾をしないことが相当と判断したとき

第 5 条（契約の期間）

本契約の期間は本契約締結日から 1 ヶ月とし、契約者から契約終了月の 25 日（土日祝は翌営業日）までに何らの意思表示がない場合には、自動更新するものとします。

第 7 条（譲渡の禁止）

契約者は、本契約に基づいて本サービスを利用する権利を第三者（本サービスの利用者を含みます。）に譲渡してはならないものとし、また質権設定その他一切の担保に供する行為を行ってはならないものとします。

第 9 条（変更届出）

契約者は、本契約の締結時に当社へ届け出た事項に変更が生じた場合には、速やかに、当社が指定する方法によりその旨を当社へ申し出るものとします。

第 10 条（料金等の支払義務）

1 契約者は、当社が定める料金表に基づき、料金を支払う義務を負います。

2 第 15 条（当社事由・不可抗力による本サービスの提供中止、利用制限等）、第 16 条（契

約者事由による本サービスの提供停止、利用制限等) の規定により本サービスの利用が中止、停止又は利用制限された場合、当該期間における本サービス料金額の算出については、本サービスの提供があったものとして取り扱うものとします。

第 11 条 (料金と支払方法)

1 料金は月額制とし、日割等による計算は行いません。

2 クレジットカード、携帯キャリア決済により料金を支払う契約者は、各クレジット会社、携帯キャリアの規約に基づき料金を支払うものとします。契約者と当該クレジットカード会社、携帯キャリアの間で紛争が発生した場合は、当事者双方で解決するものとし、当社はいかなる責任も負わないものとします。同紛争により当社に損害、損失が発生した場合、契約者は当社に発生した全損害、損失を賠償するものとします。

第 12 条 (割増金)

契約者は、料金等その他の債務について支払期日を経過し、かつ当社からの支払催促に応じない等料金等の支払いを不正に免れたと当社が判断した場合は、その免れた額に加え、その免れた額（消費税相当額を加算しない額とします。）の 2 倍に相当する額を、当社が指定する期日までに支払うものとします。

第 13 条 (延滞損害金)

契約者は、料金等その他の債務について支払期日を経過しても、なお支払いがない場合には、延滞額（延滞損害金を除きます。）に対し支払期日の翌日から支払いの日の前日までの間の当社が定める日数について年 14.5%の割合で計算して得た額を延滞損害金として、当社が指定する期日までに支払うものとします。ただし、支払期日の翌日から起算して 10 日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。

第 14 条 (端数処理)

当社は、料金等その他債務の計算において、別紙（料金表）に規定する品目ごとに月間累計額を計算した結果、1 円未満の端数が生じた場合には、本規約において別に規定がある場合を除き、品目ごとにその端数を切り捨てます。

第 15 条 (当社事由・不可抗力による本サービスの提供中止、利用制限等)

1 当社は、次の各号いずれかに該当するときは、本サービスの提供を中止又は利用を制限することができるものとします。

(1)当社の設備の保守又は工事のためやむを得ないとき

(2)当社又は他の事業者の設備の障害等の発生又はその防止のためにやむを得ないとき

(3)当社の設備に不正アクセス、クラッキング、アタック等の行為があったとき、又は

これらの行為が行われていると疑われるとき

(4)第 29 条（不可抗力）による場合

(5)本サービスの利用（第三者の不正利用等を含みます。）により、本サービス、契約者
コンテンツあるいは第三者等に対して、悪影響を及ぼすおそれがあるとき

(6)その他本サービスの保全のために必要があるとき

- 2 当社が前項に基づき本サービスの提供を中止又は利用制限するときは、契約者に対し、
その旨とサービス提供中止又は利用制限の期間を事前に本規約第 35 条で定める方法によ
り通知します。ただし、緊急やむを得ないときは、本サービスの提供を中止又は利用制
限した後速やかに通知します。
- 3 当社は、本条第 1 項にもとづく本サービスの提供中止又は利用制限により、契約者、利
用者又は第三者に損害が発生した場合であっても、いかなる責任も負わないものとし
ます。

第 16 条（契約者事由による本サービスの提供停止、利用制限等）

- 1 当社は、契約者が次の各号いずれかに該当するときは、催告することなく本サービスの
提供停止、利用制限を行うことができるものとします。
 - (1)本契約上の債務の履行を怠り、又は怠るおそれがあるとき
 - (2)本サービスの運用を妨害したとき
 - (3)本サービスの利用にあたり虚偽の事実を申告したとき
 - (4)本契約に違反し、又はその虞があるとき
 - (5)契約者と料金支払者が異なる場合において、料金支払者より料金の支払停止の通告が
あり、契約者がそれに替わる料金支払方法を、当社の定める期間内に届け出ない場合
 - (6)クレジットカード、携帯キャリアが無効となる等、契約者が指定したクレジットカー
ド、携帯キャリア決済を使用することができなくなったとき
 - (7)当社が提供する他のサービスにおいて、契約者が契約違反により契約を解除されたと
き
- 2 当社が前項に基づき本サービスの提供を中止又は利用制限するときは、契約者に対し、
その旨とサービス提供中止又は利用制限の期間を事前に本規約第 35 条で定める方法によ
り通知します。ただし、緊急やむを得ないときは本サービスの提供を中止又は利用制
限した後速やかに通知します。
- 3 本条に基づき本サービスの提供停止又は利用制限が行われている期間（以下、「停止期間
中」といいます。）においても、契約者は月額料金をはじめ継続的に課金される料金の支
払義務その他の義務を負うものとします。
- 4 契約者は、本サービスの停止期間中、本サービスが利用できなかつたことにつき一切異
議を述べず、また、これにより契約者、利用者又は第三者に損害が発生した場合におい
ても、当社はいかなる責任も負わないものとします。

第 17 条（当社からの解除）

- 1 当社は、契約者が前条第 1 項各号のいずれかに該当するときは、前条による本サービスの提供停止又は利用制限を経たうえで、本契約の解除を行うことができるものとします。ただし、当社の裁量により、契約者に本規約第 35 条に定める方法の通知を行うことによって、本サービスの提供停止又は利用制限を経ることなく直ちに本契約の解除を行うこともできるものとします。
- 2 本条にもとづく本契約の解除により契約者、利用者、又は第三者に損害が生じた場合において、当社はいかなる責任も負わないものとします。

第 18 条（契約者からの解約）

契約者が本サービスの延長を希望しない場合には、問い合わせフォーム、サポートダイヤルにより当社に届け出るものとし、毎月 25 日受付分（土日祝は翌営業日）を当月末解約とします。

第 19 条（本サービスの廃止）

- 1 当社は、自らの裁量により、契約者に本規約第 35 条で定める方法により通知して、本サービスの全部又は一部を廃止することができます。この場合、当社から契約者への通知にもとづき、本契約は終了します。
- 2 当社は、本条にもとづく本サービスの廃止により契約者、利用者又は第三者に損害が生じた場合において、いかなる責任も負わないものとします。

第 24 条（損害賠償）

- 1 契約者又は利用者が、当社に損害をおぼしたときは、当社は契約者に対してその損害（合理的範囲の弁護士費用を含みます。）の賠償請求をできるものとします。
- 2 本サービスの利用に関して契約者が第三者に与えた損害について、当社が当該第三者にその損害の賠償その他費用を負担したときは、当社は契約者に対し、損害その他費用の全額を賠償するよう請求することができるものとします。

第 27 条（公表）

当社は、契約者が本サービスを利用していることを第三者に公表しません。ただし、契約者が明示的に当社へ許可をした場合、又は規制当局等からの要請若しくは裁判所命令を遵守するため、その他合法的な目的のため、当社が必要と判断した場合はこの限りではありません。

第 29 条（不可抗力）

当社は、合理的支配を越えた原因による義務の履行遅滞又は履行不能について、いかなる責任も負わないものとします。当該原因には、天災、津波、火災、爆発、停電、地震、洪水、暴風雨、放射能による汚染、又は紛争、ストライキ、禁輸措置、労働争議、市民若しくは軍事機関による行動、戦争、テロリズム（サイバーテロリズムを含みます。）、インターネット通信事業者の作為若しくは不作為、規制機関あるいは政府機関の作為若しくは不作為（本サービスの提供に影響する法規制の適用、その他の政府の行為を含みます。）などが含まれますが、これらに限られません。

第 30 条（分離可能性）

本規約の規定の一部について、管轄権のある裁判所が無効又は法的強制力がないと判断した場合、当該無効又は法的強制力がないと判断された部分は分離され、本規約の残余の部分が有効なものとして存続します。

第 31 条（権利放棄）

本規約の規定を当社が執行しない場合でも、当該規定又はそれを執行する権利を放棄したとみなされないものとします。

第 32 条（完全合意）

本規約は、本サービスに関する当社と契約者との間の完全合意であり、書面・口頭を問わず、本契約の締結に先立つ他の合意、通信、表明又は契約に、当社及び契約者は拘束されないものとします。

第 33 条（情報セキュリティ）

- 1 当社は、個人情報保護法、情報セキュリティに関する法令、その他の規範、ガイドライン及び契約上のセキュリティ要求事項を遵守します。
- 2 当社が本サービスの提供のために取得する通信の日時、アクセス元、利用アカウント等の履歴情報は、当社の本サービスの保守・保全のために利用します。

第 34 条（契約者情報の取扱い）

- 1 当社は、契約者情報等に含まれる個人情報をプライバシーポリシーにもとづき、適切に取り扱うものとします。
- 2 当社は契約者情報を、次の各号に掲げる利用目的の範囲内で取り扱います。
 - (1) 本人性及び申込内容の確認、料金の請求、サービスの停止及び契約解除の通知等、当社のサービス提供にかかる通知
 - (2) サービスの提供条件変更のお知らせ
 - (3) 当社のサービスの改善あるいは新たなサービスの開発に関すること

(ア)当社の新たなサービス・製品等のお知らせ、販売推奨、販売促進のイベント等のお知らせ、景品等の送付を行うこと。

(イ)当社サービスのご利用にあたりお客さまに有益な他社サービス・製品等のお知らせ、サービス・製品等の改善のため等のアンケート調査、販売推奨、販売促進のイベント等のお知らせ、景品等の送付を行うこと

(4) 当社に対するお問い合わせや苦情への対応・回答

3 当社は、前項の利用目的の実施に必要な範囲内で、契約者情報の取り扱いを第三者に委託することができるものとします。

4 当社は、契約者情報の提供先並びに利用目的を契約者へ通知して承諾を得ること（オンライン画面上又は書面上にこれらを明示し、契約者が提供拒否を選択できる機会を設けることを含みます。）を行わない限り、第三者（利用者を含みます。）へ個人情報の開示又は提供を行いません。ただし、次の各号の場合、当社判断により必要な範囲内で個人情報を開示又は提供することがあり、契約者はこれを了承するものとします。

(1) 刑事訴訟法第 218 条その他、同法の定めにもとづく強制の処分が行なわれた場合

(2) 捜査機関、弁護士会、裁判所、行政庁その他公権力等より、法令にもとづく照会等があった場合

(3) 生命、身体又は財産の保護のために必要があると当社が判断した場合

5 契約者が本サービスの利用にあたり自ら登録した情報であって、アクセス制御が施されているものについては、当社は、参照、閲覧等して利用しないものとします。ただし、当社が本サービスを運営するために必要な範囲で参照が必要となることがあり、当該情報が個人情報に該当する場合には、当社が別に定めるプライバシーポリシーに従うものとします。

第 35 条（当社からの通知）

1 当社は、本規約に基づく当社から契約者への通知方法として、本サービスのウェブサイトにて告知、あるいは契約者への電子メールその他の連絡方法により通知を行います。

本サービスのウェブサイトによる告知の場合は当該内容が掲載された時点、電子メールによる連絡の場合は契約者の電子メールアドレス宛に発信し契約者の電子メールアドレスを保有するサーバに到着した時点をもって、当社からの通知が完了したものとします。

2 契約者は、当社からの電子メールが常に届け出た連絡先電子メールアドレスへ確実に到達する状態に置かなければならないものとします。

第 36 条（準拠法及び裁判管轄）

本契約の準拠法は、日本法とします。また、本契約に関して生じた一切の紛争については、札幌地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第38条（反社会的勢力の排除）

- 1 契約者は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これに準ずる者(以下、「反社会的勢力」という)のいずれでもなく、また、反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等に属する者ではないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
- 2 当社は、契約者又は利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、何らの通知催告をすることなく直ちにサービスの提供を中止し、契約を解除することができ、契約者に生じたいかなる損害の賠償も行わないものとします。
 - (1)反社会的勢力に該当すると認められるとき
 - (2)経営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められるとき
 - (3)反社会的勢力を利用していると認められるとき
 - (4)反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき
 - (5)役員若しくは経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
 - (6)自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動、暴力および風説の流布・偽計・威力を用いた信用棄損・業務妨害その他これらに準ずる行為に及んだとき

【AOSBOX Home】

第1条 適用

当社は、AOSBOX Home（以下「サービス」といいます。）を運営し、本契約は、サービス、Web サイト（以下「サイト」といいます。）、それらの更新事項および付属の書面によるマニュアルを含め、本契約で配信されるソフトウェアおよびサービスに関連して当社が提供するその他のソフトウェア（以下「ソフトウェア」という）の使用に適用します。ソフトウェア、サイトおよびサービスは「製品」と総称することがあります。製品の利用を希望する契約者は、本契約及び <http://aosbox.com/eula/#tab-id:4> に定める AOS データ株式会社との「利用規約」（以下「AOS 契約」といい、本契約と併せて、以下「本契約等」といいます。）に同意の上、当社の定める方法により製品への加入を申し込み、当社がこれを承諾したことをもってサービスの利用登録が完了するものとします。なお、本契約と AOS 契約の間に齟齬が生じる場合、本契約が優先して適用されるものとします。

第2条 アカウントの管理

1. 契約者がサービスを使用するにはアカウントを登録し、サービスの使用を継続する限り、登録情報を正確、完全かつ最新のものに保持することに同意しなければなりません。契約者のアカウントの登録情報に虚偽の事項がある場合は、当社はサービスの利用停止または本契約の解除をすることができます。
2. 契約者はパスワードを常に安全な状態にしておくことに責任を有し、いかなる第三者にもパスワードを開示しないことに同意するものとします。契約者はサブアカウントを含め、契約者の名義およびアカウントで発生するいかなる活動に対しても全責任を有します。契約者がアカウントのパスワードまたは暗号化キーを紛失した場合、契約者はバックアップデータにアクセスできません。契約者は、アカウントの不正使用またはサービスに関連するその他の違反が発生したことが判明した場合については、直ちに当社に連絡しなければなりません。当社は、違反が発生した、または発生する可能性があると判断した場合、契約者のアカウントを一時停止し、ユーザー名およびパスワードを変更するよう要求できるものとします。

第3条 サービスの利用

本契約等に従って当社は、契約者に対し、サイトにアクセスし、サービスおよびソフトウェアを使用するための、限定、非排他的、譲渡不可、取消可能のライセンスを付与します。契約者は、サイトに記載され、または当社が提供するその他のマニュアルに記載されているアカウントタイプに、その時点で最新のマニュアルで指定されているデバイス数およびデバイスタイプ上にのみ実行可能形式のソフトウェアをインストールおよび使用できます。契約者は特定の第三者コードがソフトウェアで提供され、この使用には当該コードに付随

するライセンス条件が適用されることに同意するものとします。当社は、AOS データ株式会社より許諾を受けて、サービスを契約者に提供します。

第4条 知的所有権

1. 契約者は、全ての知的所有権を含め、製品に係わる全ての権利、権限および利益を当社またはその他権利を保持する第三者が所有することに同意するものとします。本契約等で付与されるライセンスを除き、当社およびそのライセンサーは製品の全ての権利を留保しており、いかなる默示ライセンスも契約者に付与されることはありません。
2. 当社は、契約者又は第三者が以下の事項を行うことについて、許可をしないものとします。
 - ① 製品のいづれかの部分に関するサブライセンス付与、貸出、レンタル、貸付、譲渡または配布。
 - ② 製品の変更、改作、変換または二次的著作物の作成。製品の逆コンパイル、リバースエンジニアリング、または分解または製品からのソースコードの引出し。
 - ③ ソフトウェアまたはサイト上に表示されている商標、著作権、またはその他の所有権通知の取外し、隠蔽または変更。

第5条 契約者の責任と禁止事項

1. 契約者は、サービスおよびサービス上に保存するバックアップデータに関して全責任を負う。特に、製品を使用して、以下の行為に及ばないことに同意します。
 - ① 関連する法律または本契約等への違反。
 - ② 第三者の知的所有権またはその他の権利の侵害。
 - ③ トロイの木馬、ワームまたは時限爆弾などのウィルスまたはその他の有害なコンピュータコードもしくはファイルを含む資料の送信。
 - ④ 公序良俗に反するまたはその恐れのある行為
 - ⑤ 犯罪行為または犯罪行為に結びつく行為
2. 当社は他人の知的所有権を尊重し、サービスの契約者も同様であることを要求します。契約者が製品を使用する際、契約者は第三者の著作権、特許権、商標権、企業秘密またはその他の知的所有権を侵害する資料をアップロード、格納、共有、表示、投稿、電子メール送信、送信または利用させることができません。侵害が繰り返された場合、または前項の各号の禁止事項に抵触する行為を行った場合には、当社は適切な条件の下で、サービスの利用停止または当該アカウントを解除します。
3. 契約者は、以下に関連して生じる、妥当な弁護士費用およびコストを含め、全ての請求権、法的責任、損害、損失および費用について、当社、そのサプライヤー、再販業者、パートナーおよびそれぞれの関係会社を防御し、補償し、損害を与えないものとします。

- ① 製品の使用。
- ② 本契約等の違反。
- ③ 知的所有権を含む第三者の権利の侵害。
- ④ 契約者のバックアップデータを使用したことによって第三者に損害を引き起こしたとする請求権。

4. 前項の補償の義務は、契約者のアカウントおよび本契約等の解除または期間終了後も存続します。

第 6 条 契約終了後の措置

契約者のアカウントまたは本契約等の解除または契約期間の終了を受けて、契約者はソフトウェアおよびサービスの使用を継続する権利を失い、バックアップデータへのアクセスおよび復元はできなくなります。また、特に、当社にはバックアップデータのコピーを契約者または他の人に提供する義務はなく、自動的にバックアップデータを当社のシステムから削除できることに契約者は同意するものとします。

第 7 条 免責

- ① 契約者は、特に、サービスに関する製品（以下「製品」という。）を契約者の責任で使用し、製品が「現状のまま」、「提供可能な状態」で提供されることに同意するものとします。当社、そのサプライヤー、再販業者、パートナーおよびそれぞの関係会社は、市販性の默示保証、特定の目的に対する適合性、侵害行為のないことを含め、明示的または默示的なあらゆる種類の全ての保証をしません。特に、当社、そのサプライヤー、再販業者、パートナーおよびそれぞの関係会社は、
 - 1. 製品が契約者の要件を満たすこと、
 - 2. 契約者は製品を、適時に、中断なく、安全にまたはエラーなく使用できること、
 - 3. 製品の使用によって取得する情報が全て正確または信頼性があること、
 - 4. 製品の欠陥またはエラーが修正されることを保証しません。
- ② 契約者が保存した情報が消失または破損した場合でも、当社は消失または破損に伴う契約者または他社からの損害賠償の責任を免れるものとします。
- ③ 当社は第 5 条第 1 項により、一切の責任を負うことなく、サービスの変更、中断または中止をする場合があり、当社はサービスの品質については如何なる保証も行わないものとします。また、第 5 条第 1 項以外の製品の欠陥が原因となり、契約者へ損失や損害が発生した場合も、当社の故意または重過失によるものを除き、当社は責任を負わないものとします。
- ④ 第 4 条第 2 項による利用の停止またはアカウントの解除、その他の本契約等

違反による利用停止またはアカウントの解除により、契約者に発生した損害に対しては、当社は一切の責任を負わないものとします。

- ⑤ ダウンロードした資料または製品の使用により別途取得した資料は契約者の裁量と責任でアクセスしたものであり、かかる資料をダウンロードしたことで起こり得る契約者のデバイスの損傷またはデータの損失に対しては、契約者が全責任を負うものとします。さらに、契約者は、製品は、死亡、人身傷害または重大な物理的もしくは環境面での損害を引き起こす可能性がある用途への使用を意図していない、またはこれに適していないことに同意するものとします。
- ⑥ 製品の使用もしくは使用不能に起因し、または製品に別途関連し、利益、営業権、使用、データ、代替の商品もしくはサービスの調達費またはその他の無形の損失に係わる損害を含め（契約者が当該損害を請求する相手方が当該損害の可能性を承知していた場合であっても）、間接的、偶発的、特別、派生的または懲罰的損害について、当社は契約者に対する責任を負わないものとします。
- ⑦ 当社が契約者又はその他の第三者に損害賠償責任を負う場合には、賠償額の上限は契約者が当社に支払った製品について、1アカウントかつ1ヶ月あたりの月額利用料相当額を超えないものとします。当社は、いかなる場合であっても、製品の利用にあたり生じた逸失利益、特別事情による損害、営業利益その他期待権、第三者から契約者に対してなされた損害賠償請求に基づく損害については、一切の責任を負わないものとします。この損害の制限は契約者と当社間の本契約等の基本的要素であることに同意します。

第8条 法令の遵守

契約者は、製品の使用が米国、日本およびその他の諸国の輸出入法に服することがあることに同意するものとします。契約者は全ての輸出入法および規則を順守することに同意するものとします。特に、製品を米国の輸出禁止諸国、または米国財務省の特別指定国民リストもしくは米国商務省の禁輸対象者リストに記載されている個人に輸出または再輸出することはできないことに同意します。契約者は製品を使用することで、かかる国に居住していない、またはかかるリストに掲載されていないことを表明し、保証します。また、ミサイル、核、化学または生物兵器の開発、設計、製造または生産など、米国法および日本法が禁止している目的に製品を使用しないことに同意します。